



小規模事業者持続化補助金を活用して 販路拡大・生産性向上に取り組みませんか

小規模事業者持続化補助金は、**小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で**行う販路開拓や生産性向上の取り組みを支援する制度です。

◆補助上限

[通常枠] 50万円 [賃金引上げ枠] 200万円 [インボイス枠] 100万円 [卒業枠] 200万円
[後継者支援枠] 200万円 [創業枠] 200万円

◆補助率

2/3 ※賃金引上げ枠の赤字事業者は3/4

◆補助対象経費

機械装置費、広報費、ウェブサイト関連費、旅費、展示会等出展費、開発費、資料購入費、雑役務費
借料、設備処分費、委託・外注費

◆申請締切

第10回 令和4年12月9日 第11回 令和5年2月20日

【高山南商工会で支援した補助金の活用事例】

＜＜小売業＞＞

- ・店内の雰囲気をもくくし、商品を分かり易くすることによる売上げ増加を狙った照明の改修
- ・通り客を誘導するための案内看板設置や認知度を高めるための看板改修 (老朽化による改修はダメ)
(看板に類似するものとして、のぼり旗・日除け幕・誘導看板なども対象)
- ・顧客開拓、売上げ増加を狙ったイベントを開催するためのチラシ作成や新聞折り込み、DM発送
- ・新たな顧客を開拓するために食料品等小売りから惣菜小売りに店内を改装
- ・新たな顧客を開拓するために移動販売車を導入

＜＜宿泊業＞＞

- ・顧客のニーズに合わせてトイレを洋式化、各部屋にトイレ・風呂を設置、館内にWi-Fi整備
- ・顧客の利便性を高めるためにホームページに予約システムを導入
- ・アレルギー体質のお客様に提供する料理のために厨房を改修
- ・ペット同伴の顧客の増加を狙った施設の改修



＜＜飲食業＞＞

- ・顧客ニーズに合わせてトイレを洋式化
- ・高齢者等の宴会利用の増加を狙い宴会場用のテーブル・椅子を導入
- ・仕出しや弁当の材料、調理済の料理を保存するための業務用冷蔵庫・冷凍庫の導入

＜＜建設業＞＞

- ・新たな顧客獲得のための一般消費者向けにPRする場合の、チラシ作成や広告掲載など
(例えば…住宅の除雪・駐車場の舗装・自宅から出る廃棄物の運搬など)
- ・冬期間の業務量確保のため、住宅等の除雪用の小型除雪機の導入



＜＜製造業＞＞

- ・顧客開拓や売上げ拡大のために新たな製品を製造する機械の導入

＜＜その他＞＞

- ・キャンプ場の利便性・衛生環境を高め、来場者数を増加させるためトイレの洋式化、Wi-Fi設置
- ・キャンプ場内の草刈りを効率化するために乗用草刈り機を導入
- ・自動車整備工場で顧客確保のため新技術や新基準に対応できるよう機械を導入

活用をお考えの場合は、早めに商工会にご相談ください

労働保険の手続きはお済みですか

「労働保険未手続事業所一掃強化期間」

常勤、パート、アルバイト等の名称や雇用形態にかかわらず、**労働者を一人でも雇っている事業主**は、農林水産業の一部を除き、**必ず労働保険の成立手続き**をしなければなりません

「労働保険」とは**労災保険**と**雇用保険**の総称です。

「**労災保険**」は、労働者が**仕事(業務)や通勤が原因で負傷、疾病にり患、死亡された場合に**、労働者本人やご遺族を保護するための給付等を行っています。

「**雇用保険**」は、労働者が**失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また、自ら教育訓練を受けた場合に**、生活・雇用の安定と就職の促進を図るための給付等を行っています。

労働者とは職業の種類にかかわらず、事業に使用される者で、労働の対価として賃金が支払われる者のことをいいます。**労災保険**は、短時間労働者(パート、アルバイト等)を含む**すべての労働者が対象**となります。**雇用保険**は短時間労働者でも、**1週間の所定の労働時間が20時間以上で、かつ雇用見込が31日以上である場合は**手続きをしなければなりません。

加入手続きを行っていない事業主の方は、**すぐに成立手続き**をお願いします。

◇お問合せ

岐阜労働局労働保険徴収室(☎058-245-8115)
高山労働基準監督署(☎0577-32-1180)
高山公共職業安定所(ハローワーク)(☎0577-32-5120)
高山南商工会(☎0577-52-3460)

高山南商工会では労働保険事務組合を設け、事業者の皆さまの労働保険の各種手続きのお手伝いをしています。

しごとより、いのち。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です

1 時間外・休日労働時間を削減しましょう。

- ◆労働基準法で定められている時間外労働の上限規制(原則、月45時間、年360時間)は必ず守ってください。
- ◆時間外労働は本来、臨時的な場合にのみ行われるものです。時間外・休日労働を行わせる場合の労使協定(36協定)の締結に当たっては、その内容が指針に適合したものとなるようにしてください。
- ◆労働時間を正確に把握してください。

2 年次有給休暇の取得を促進しましょう。

- ◆年次有給休暇を確実に取得させるため、年5日については、時季を定めて労働者に与えなければなりません。
- ◆年次有給休暇の計画的付与制度の活用や休暇を取得しやすい職場環境の整備に取り組みましょう。

3 労働時間等の設定を改善しましょう。

- ◆労働時間等見直しガイドラインに挙げられている取組みメニューに留意しながら、労働時間等の設定の改善に取り組みましょう。
- ◆勤務時間インターバル制度の導入にも努めましょう。

4 労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。

- ◆健康管理体制(産業医、衛生管理者・衛生推進者等の選任、衛生管理委員会の設置等)を整え、健康診断を実施し、必要な事後措置を講じてください。
- ◆時間外・休日労働時間が1月当たり80時間を超えた労働者が申し出た場合は、医師による面接指導を実施しなければなりません。
- ◆指針に基づき、職場でメンタルヘルス対策にも取り組んでください。

◇お問合せ

岐阜労働局労働基準部監督課(☎058-245-8102)

11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です

取引上の悩みを抱えていませんか 下請けかけこみ寺にご相談ください
下請けかけこみ寺(相談無料・秘密厳守・匿名可能) 0120-418-618

IT導入補助金を活用しませんか

	通常枠		デジタル化基盤導入枠				セキュリティ対策推進枠
	A類型	B類型	デジタル化基盤導入類型		複数社連携IT導入類型		
補助額	30万円 ～ 150万円 未満	150万円 ～ 450万円 以下	会計・受発注・ 決裁・ECソフト	PC・ タブレット 等	レジ・ 券売機 等	(1)デジタル化基盤導入類型の対象 経費(左記同様) (2)消費動向等分析経費 (上記(1)以外の経費) 50万円×参画事業者数 補助上限:(1)+(2)で3,000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限:200万円	5万円 ～ 100万円
補助率	1/2以内		3/4以内	2/3以内	1/2以内	(1)デジタル化基盤導入類型と同様	1/2
補助対象経費	ソフトウェア購入費、 クラウド利用料 (最大1年分)、 導入関連費		ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費、 ハードウェア購入費				サイバーセキュリティ サービス利用料 (最大2年分)

詳細は補助金事務局のホームページをご覧ください
<https://www.it-hojo.jp/first-one/>

燃料価格高騰でお困りの貨物運送事業者の皆さま
貨物自動車運送事業燃料高騰支援金
 の受付が始まります

◇対象事業者

岐阜県内に営業所を置く、貨物自動車運送事業者
 で、今後も事業を継続する意思がある事業者

◇対象自動車

次の①から③をすべて満たす自動車

- 令和4年9月30日時点で有効な自動車車検証の交付を受け、使用している自動車
- 岐阜県内に使用の本拠地がある自動車
※岐阜又は飛騨ナンバー
- 貨物自動車運送事業の用に供している自動車
※緑又は黒ナンバー

◇支援金の額

軽自動車	3,500円/台
小型車(最大積載量2t以下)	5,000円/台
中型車(最大積載量2t超5t以下)	19,500円/台
大型車(最大積載量5t超)	34,000円/台

◇申請期間・申請方法

令和4年11月1日(火)～12月15日(木)
 郵送(追跡可能な方法) 当日消印有効

◇お問合せ・申請先

岐阜県貨物自動車運送事業燃料支援金事務局
 〒501-6133
 岐阜市日置江2648-2 岐阜県自動車会館3階
 ☎058-213-0625

詳細については県のホームページをご覧ください
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/252511.html>

◆申請最終締切予定日

- 通常枠(A・B類型)
2022年12月22日(木)17:00
- セキュリティ対策推進枠
2023年2月16日(木)17:00
- デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
2023年1月19日(木)17:00

◆申請方法

IT導入支援事業者と共同作成・申請になります

新商品の販路開拓を希望する
 県内事業者を認定し、支援します！
岐阜県新事業分野開拓事業者認定事業

この事業は、新商品の生産等により新たな事業分野
 を開拓しようとする岐阜県内の事業者を県が認定の
 うえ、その新商品等を登録し、県がその優先的購入
 に努めることなどにより、販路開拓を支援するもの
 です。

◆対象者

- 県内に事業所を有する中小企業者であること
- 県の機関において使用が見込まれる新商品等を
 生産等する事業者であること

◆募集期間・応募方法

令和4年10月24日(月)～12月16日(金)正午まで
 郵送又は持参 期間内に必着

◆お問合せ・提出先

岐阜県商工労働部産業技術課成長産業係
 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
 ☎058-272-8392
 ※応募を検討される場合は事前に連絡を！

詳細については県のホームページをご覧ください
<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/253748.html>

岐阜県エネルギー価格・物価高騰対策設備事業費補助金の募集開始

◆エネルギー高効率化設備導入

既存設備を国の「令和4年度先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金」における指定設備へ更新する事業

- 対象者 県内に事業所がある企業等
- 補助率等 下限200千円
- 受付期間 令和5年2月28日(火)まで
事業は令和5年8月31日まで実施可

詳しくは県のホームページをご覧ください。
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/251824.html>

◆サプライチェーン対策生産設備導入

部品等を国内生産へ切り替える等サプライチェーン対策に要する生産設備の導入を行う事業

- 対象者 県内に事業所がある中小企業(製造業)
- 要件 設備投資額が10,000千円以上
- 補助率等 2/3(上限50,000千円)
- 受付期間 令和4年12月23日(金)まで
事業は令和5年10月31日まで実施可

詳しくは県のホームページをご覧ください。
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/254402.html>

商工会トピックス

女性部が中部縦貫道建設現場を視察

10月20日、秋晴れのもと部員18名が参加して、女性部の視察研修会が開催されました。中部縦貫道の建設現場では、今しか上ることのできない橋脚の最上部での作業の様子を見学した後、飛騨高山まちの体験交流館で和紙を使った「行灯づくり」を体験しました。参加された方からは「女性部に加入していなければできなかったことが経験できて楽しい。」などの声が聞かれました。



わたしたちと一緒に活動しませんか?
女性部員大募集中

会員親睦ゴルフコンペを開催

10月3日、23名の参加をいただき会員親睦ゴルフコンペを開催しました。深まる秋を肌で感じながら、年齢の枠を超えてプレーを楽しまれました。



D Xセミナー

SNSビジネス活用セミナーを実施

国ではデジタル庁を設置し、様々な手続き等の電子化を推進しています。そこで会員の皆さまの事業にD X(デジタルトランスフォーメーション)を活用していただく

と、ひだ販促企画の鮎飛龍男さんを講師にお招きし、10月17日にD Xセミナーを開催しました。会員事業所から10名の方が参加され、SNSのビジネス活用について、熱心に聴講されました。



青年部が経営講習会を開催

10月28日、青年部員13名が参加し経営講習会が開催されました。講師には社会政策課題研究所の江崎禎英所長をお招きし「人生100年時代の幸せのかたち」と題した講演の後、講師と部員の意見交換が行われました。講習会後の講師を交えた懇親会も大いに盛り上がりました。



地域に活力を!!
青年部員募集中

中小企業の月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます

2023年3月31日まで
月60時間を超える残業割増賃金率
大企業は 50%
中小企業は 25%

2023年4月1日から
月60時間を超える残業割増賃金率
大企業、中小企業とも 50%
※中小企業の割増賃金率を引き上げ

- 月60時間を超える法定時間外労働を行った労働者の健康を確保するため、引き上げ分の割増賃金支払いの代わりに有給の休暇(代替休暇)を付与することができます。
- 就業規則の変更が必要になる場合がありますのでご注意ください。

高山南商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/takayamaminami/>

本 所 ☎52-3460
e-mail:t-minami@ml.gifushoko.or.jp
朝日支所 ☎55-3529